

平成30年臨時休開市日について

1 青森市中央卸売市場取引委員会専門部会開催日及び結果

(1) 水産部会 11月2日(木)開催

臨時休開市日は、年末の需要期に対応するため12月12日(水)を開市し、その他は東京市場と同様とする。

(2) 青果部会 10月26日(木)開催

臨時休開市日は、東京市場と同様とする。

(3) 水産物部、青果部の相違点

12月12日(水)は水産物部が開市日、青果部が臨時休市日

2 臨時休開市日等の詳細

部 名	水産物部	青果部														
臨時休市日数	36	37														
臨時休市日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜、祝日を含めて4週8休とすることを目標とし、段階的に祝日のない週の水曜日を臨時休市日とする。 ・ 両部共通 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1月 17日(水)、24日(水)、31日(水)</td> <td style="width: 50%;">7月 4日(水)、25日(水)</td> </tr> <tr> <td>2月 7日(水)、21日(水)、28日(水)</td> <td>8月 14日(火)、15日(水)、16日(木)、22日(水)、29日(水)</td> </tr> <tr> <td>3月 7日(水)、14日(水)、28日(水)</td> <td>9月 5日(水)、12日(水)</td> </tr> <tr> <td>4月 4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)</td> <td>10月 3日(水)、17日(水)、24日(水)</td> </tr> <tr> <td>5月 9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)</td> <td>11月 7日(水)、14日(水)</td> </tr> <tr> <td>6月 6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)</td> <td>12月 5日(水)</td> </tr> </table> ・ 青果部のみ <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">12月 12日(水)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table> 		1月 17日(水)、24日(水)、31日(水)	7月 4日(水)、25日(水)	2月 7日(水)、21日(水)、28日(水)	8月 14日(火)、15日(水)、16日(木)、22日(水)、29日(水)	3月 7日(水)、14日(水)、28日(水)	9月 5日(水)、12日(水)	4月 4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)	10月 3日(水)、17日(水)、24日(水)	5月 9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)	11月 7日(水)、14日(水)	6月 6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)	12月 5日(水)	12月 12日(水)	
1月 17日(水)、24日(水)、31日(水)	7月 4日(水)、25日(水)															
2月 7日(水)、21日(水)、28日(水)	8月 14日(火)、15日(水)、16日(木)、22日(水)、29日(水)															
3月 7日(水)、14日(水)、28日(水)	9月 5日(水)、12日(水)															
4月 4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)	10月 3日(水)、17日(水)、24日(水)															
5月 9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)	11月 7日(水)、14日(水)															
6月 6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)	12月 5日(水)															
12月 12日(水)																
臨時開市日数	3	3														
臨時開市日	5月3日(木)、8月11日(土)、12月24日(月)	5月3日(木)、8月11日(土)、12月24日(月)														
年 末	条例どおり12月31日 休市															
年 始	条例どおり1月1日～4日 休市															
5 月 連 休	5月3日(木) 臨時開市 5月4日(金)、5日(土) 条例どおり休市															
8月(お盆期間)	8月11日(土) 臨時開市 8月14日(火)、15日(水)、16日(木) 臨時休市	8月11日(土) 臨時開市 8月14日(火)、15日(水)、16日(木) 臨時休市														
年間開市日数	261日 (-4)	260日 (-4)														
年間休市日数	104日 (+4)	105日 (+4)														
備 考																

※ () 内の数字は、前年(29年)との増減

3 東京市場、仙台市場、札幌市場との相違点

	青 森		東京市場		仙台市場		札幌市場	
	水産物部	青果部	水産物部	青果部	水産物部	青果部	水産物部	青果部
年間開場日数	261日	260日	260日	260日	260	260	262	262
備 考	12月12日:開市						4月25日:開市 12月12日:開市	4月25日:開市 12月12日:開市

平成30年青森市中央卸売市場臨時休開市日(案)

水産物部

営業日数 261 日

19 日

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

20 日

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

23 日

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

20 日

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

21 日

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

22 日

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

23 日

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

22 日

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

21 日

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

23 日

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

22 日

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

25 日

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

凡 は条例上の休市 (71 日)
 は臨時休市 (36 日)
 は臨時開市 (3 日)

平成30年青森市中央卸売市場臨時休開市日（案）

青果部

営業日数 260 日

19 日

20 日

23 日

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

20 日

21 日

22 日

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

23 日

22 日

21 日

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

23 日


22 日


24 日


10 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

凡  は条例上の休市
例 (71 日)

 は臨時休市
(37 日)

 は臨時開市
(3 日)

平成30年における臨時休開市日の設定について

〔青果部・水産物部〕

全国中央卸売市場協会

平成30年における中央卸売市場の臨時休開市日の設定については、これまでの経緯や市場を取り巻く社会経済環境の変化、市場関係団体からの要請、地域の実情等を考慮したうえで、以下の方針に基づいて各開設者が具体的に設定するものとする。

設定方針

1 臨時休業日の形態

臨時休業日の設定については、労働環境の整備や市場の活性化の観点から、日曜・祝日を含めて4週8休とすることを目標とし、公共性とのバランスを採りながら段階的に進めていく。ただし、できるだけ市場関係者及び利用者に支障をきたさぬよう、十分に配慮するものとする。

2 臨時休業日の設定

利用者にわかりやすい内容とするため、臨時休業日は、原則として水曜日に設定することとする。

3 週3回の休業日の回避

臨時休業日の設定により週3回以上の休業日となる場合には、原則としてこれを行わない。

4 連休における臨時開場日の設定

二日以上連続した休業日においては、生鮮食料品等の商品特性や安定供給、産地及び市場の流通事情も考慮したうえで、必要に応じて臨時開場日を設定するものとする。

5 青果部と水産物部の臨時休開市日の統一

青果部と水産物部を併せ持つ市場にあっては、総合市場の機能確保の観点から、できるだけ、臨時休開市日は統一するようにする。

6 臨時休開市日の全国統一

臨時休開市日は、できるだけ全国的に統一して実施できるよう努力する。ただし、それぞれの市場の特性や地域の実情に応じた対応もできるものとする。

7 臨時休業日の設定に伴う施設整備等の対応

臨時休業日の設定に当たっては、休業日における小売支援のための連携方法等について、市場関係者と協議・調整を行い、卸売市場の機能確保に努めるものとする。

8 臨時休開市日の周知徹底

決定された臨時休開市日については、市場関係者等に周知徹底を図り、万全を期するものとする。

青森市中央卸売市場経営ビジョン見直しの概要（案）

ビジョン見直しの趣旨

平成25年9月に策定した「青森市中央卸売市場経営ビジョン」の見直しについては、国の第10次卸売市場整備基本方針（H28.1月策定）の内容を踏まえるとともに、現経営ビジョンの検証及び評価を行い、今後における当該市場が生鮮食料品等の流通情勢の変化に的確に対応できるよう、市場の役割・機能、施設整備、運営のあり方などを検討し、将来的に取り組むべき基本方針を定めるものである。

卸売市場を取り巻く環境

- ① 少子高齢化、人口減少等による食料消費の量的変化
- ② 社会構造の変化に伴う消費者・実需者ニーズの多様化
- ③ 農林水産物の国内生産、流通構造の変化
- ④ 社会的な要請の高まり
- ⑤ 国際化、国際環境の変化
- ⑥ バリューチェーンの構築に向けた農林水産業の新たな動き

国第10次卸売市場整備基本方針

- 1 卸売市場における経営戦略の確立
- 2 立地・機能に応じた市場間における役割分担と連携強化
- 3 産地との連携強化と消費者、実需者等の多様化するニーズへの対応
- 4 卸売市場の活性化に向けた国産農林水産物の流通・販売に関する新たな取組の推進
- 5 公正かつ効率的な売買取引確保
- 6 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
- 7 卸売市場に対する社会的要請への適切な対応

青森市中央卸売市場経営ビジョンの見直し

現経営ビジョン（平成25年から平成29年）

<基本方針>

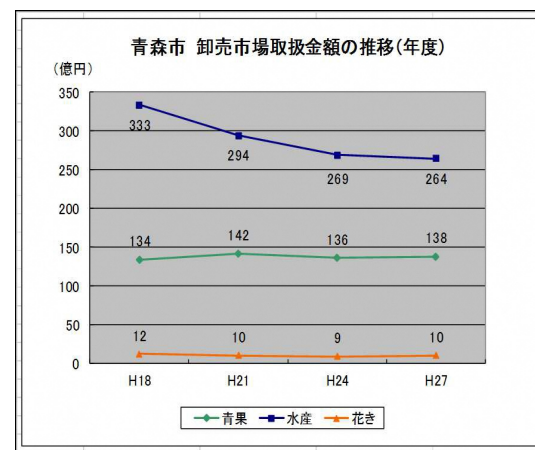
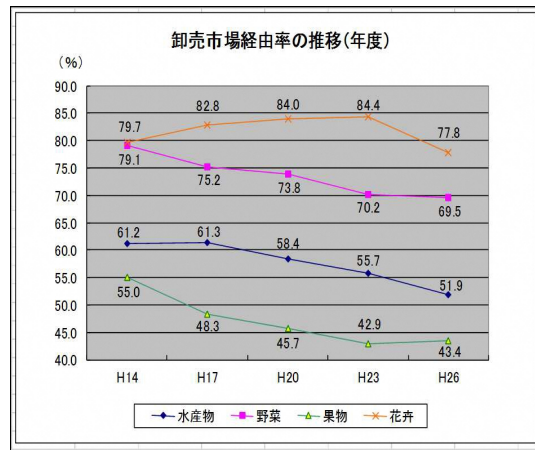
- ①市場機能の強化
- ②販売力の強化
- ③情報発信の強化

<取組内容>

基本方針と取組内容	アンケート結果
取引参加者の増加対策	△
取引の透明性の確保	○
せり取引の活性化	×
各種奨励金の活用	△
物流の効率化	×
柔軟な取引の活用	△
品質管理の徹底	△
老朽化施設等の改善	△
CO ₂ 削減に向けた取組の実施	△
設備機器類の更新	×
停電時における電源供給体制の整備	△
防災に向けた取組の強化	△
空き施設等の有効利用	×
人材の育成及び資質向上	△
産地育成を兼ねた市場ブランド商品の開発	×
県産フェアへの参加や企業向け商談会の開催	△
産地市場の強みを活かした販売	○
地域商品をアピールし、消費者の購買意欲向上を図る	△
小売店や飲食店向け商品の加工・調整	△
他市場の卸売業者との市場間連携	○
他市場と集荷共同化を検討	△
食の安全・安心に向けた取組の発信	×
旬の食材やレシピなど食に関する情報の発信	△
イベントを通じた食育・花育の推進	○
小中学校での出前講座や料理教室などを実施	○
場内業者による円滑な情報交換の仕組みづくり	○
産地情報や消費者情報のコーディネート	△

市場の現状と課題

<現状>



<課題>

<データに基づく課題>
 ・市場経由率の低下
 ・取扱金額の減少
 ⇒ 市場機能の強化、販売力の強化、情報発信の強化
 ⇒ 引き続き取り組んでいく。

<フォローアップの検証結果に基づく課題>
 「○」 実施 ⇒ 6/27 (22%)
 「△」 概ね実施・検討中 ⇒ 15/27 (56%)
 「×」 未実施 ⇒ 6/27 (22%)
 ⇒ 「実施」が22%と、取組が進んでいないため、引き続き取り組んでいく。

<SWOT分析の検証結果に基づく課題>
 ・施設の老朽化
 ・設備機器類の老朽化
 ⇒ 施設整備の強化
 ⇒ 新たな基本方針として位置付ける。

新経営ビジョン（策定から5年間）

<基本方針>

- ①市場機能の強化
- ②販売力の強化
- ③情報発信の強化
- ④施設整備の強化

<取組内容>

基本方針と取組内容
取引参加者の増加対策
取引の透明性の確保
せり取引の活性化
各種奨励金の活用
物流の効率化
柔軟な取引の活用
品質管理の徹底
空き施設等の有効利用
人材の育成及び資質向上
産地育成を兼ねた市場ブランド商品の開発
県産フェアへの参加や企業向け商談会の開催
産地市場の強みを活かした販売
地域商品をアピールし、消費者の購買意欲向上を図る
小売店や飲食店向け商品の加工・調整
他市場の卸売業者との市場間連携
他市場と集荷共同化を検討
食の安全・安心に向けた取組の発信
旬の食材やレシピなど食に関する情報の発信
イベントを通じた食育・花育の推進
小中学校での出前講座や料理教室などを実施
場内業者による円滑な情報交換の仕組みづくり
産地情報や消費者情報のコーディネート
老朽化施設等の改善
CO ₂ 削減に向けた取組の実施
設備機器類の更新
停電時における電源供給体制の整備
防災に向けた取組の強化

目指すべき将来像 「地域に根ざした持続可能な市場」